

放送大学10月生募集

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。
放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料は無料で差し上げます。

【出願締切】8月31日(土)
\*放送大学ホームページでも受け付けています。
【申込・問合せ】放送大学鹿児島学習センター
099(239)3811
http://www.ouj.ac.jp

外来魚を買い取ります!

【時】11月30日(土)までの10時~17時
\*月曜日は休館日(ただし、月曜日)が休日のおときはその翌日
【所】蘭牟田池県立自然公園内
【内容】蘭牟田池で釣った外来魚を買い取ります。
ブルーギル 1匹10円
ブラックバス・雷魚 1匹20円
【対象】アクアタイム入館者とキャンプ場利用者に限ります。
【アクアタイム入館料】



小・中学生 1130円
\*未就学児は無料
大人 260円

【その他】希望者には、本数に限りがありますが釣竿の無料貸し出しも行います。
【問合せ】
生態系保存資料館アクアタイム
(56)0085
蘭牟田池管理事務所(キャンプ場)
(56)0370
右記指定管理者(株)小園建設
(42)4705

郷土文芸誌発刊

「文化薩摩川内」第8号



本市の文化活動を紹介し、郷土の文芸・文化の向上を図るため、郷土文芸誌「文化薩摩川内」第8号を発刊しました。特別寄稿のほか投稿いただいた俳句・短歌などの作品を掲載しています。
特別寄稿
高江町在住 徳田勝章氏
平佐町在住 村永美和子氏
【販売価格】1000円
\*作品投稿者については500円(1冊まで)
【販売・問合せ】中央図書館

景観重要資産を指定しました

本市景観条例の「景観提案制度」を利用して地区コミュニティ協議会から提案された景観を3件、重要資産として平成25年4月8日に指定しました。
この景観は、地域を代表する景観であり、市民共通の財産になります。ぜひ一度ご覧ください。
景観重要資産指定第7号
朝陽轟滝(入来町朝陽地区)



景観重要資産指定第8号
憩いと歴史の中郷池(育英地区)
区



景観重要資産指定第9号
木場の棚田(祁答院町黒木地区)
区



【問合せ】本庁都市計画課景観G(内線3424)

全国ごみ不法投棄 監視ウィーク



5月30日(こみゼロの日)
6月5日(環境の日)の1週間
は「ごみ不法投棄監視ウィーク」です。この期間中は、重点パトロールなどを実施し、不法投棄の未然防止に努めます。
本市の昨年度の不法投棄処理件数は134件に上り、うち22件は投棄者が判明し、指導を行いました。また、悪質なものについては、薩摩川内警察署の捜査が行われました。
不法投棄は犯罪ですので、不法投棄の撲滅にご協力をお願いします。
【問合せ】本庁環境課(内線2733)

事業主のみなさまへ 労働保険年度更新 手続きのお知らせ



平成25年度の労働保険(労災保険、雇用保険)年度更新手続きは、6月初めに送られてくる労働保険料申告

書・納付書により、6月3日から7月10日までの間に手続きしてください。
なお、申告書の受け付けは、原則として記入漏れなどをチェックするだけの確認作業になるため、記入の誤り・漏れがないようご注意ください。また、申告書の郵送、電子申請もできます。
\*手続き要領などについてはお問い合わせください。

【申込・問合せ】〒892-18535 鹿児島市山下町13-21 鹿児島労働局総務部労働保険徴収室
099(223)8276

家畜伝染病の発生防止にご協力を

現在、国内での口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生は見られておりませんが、未だ中国など近隣諸国での発生報告がなされており、依然として予断を許さない状況にあります。
【市民の皆さまへのお願い】
本市での家畜伝染病の発生を防止するために、畜産農家が実施している防疫対策や消毒へのご協力をお願いします。
関係者以外の農場(畜舎周辺を含む)への立ち入りは控えてください。

「復興の未来と生命 (いのち) 照らす水」 6月1日~7日は水道週間



【安心して飲む水づくり】
安全で安心な水の供給は、水道の最も重要な責務です。そこで水道局では、1日1回以上行う3項目(色・濁り・消毒の残留効果)の検査のほかに月に1回以上行う9項目(一般細菌・大腸菌など)の検査や、年に1回行う全50項目にわたる水質基準項目の検査などを定期的に実施し、安全で良質な水の供給に努めています。
【漏水の簡単な発見方法】
自宅の蛇口を全部閉め、水道メーターをご確認ください。
「1リットル」または「星型」パイロットマークが動いていれば、漏水の可能性がります。
【漏水減免制度について】
漏水により使用料が増えてい

慰霊巡拝



厚生労働省では、沿海地方、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、硫黄島、東部ニューギニア、ミャンマーおよびフィリピンの戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝を行います。
詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】本庁障害・社会福祉課社会福祉G(内線2171)または各支所民生生活課

行政に対するご相談は 行政相談委員へ

Table with columns: 地域, 委員名. Lists consultation offices and their staff members.

治山事業の 広報活動について

お住まいの周辺の山林や住宅裏の山林で危険を感じる場所がありましたらお知らせください。治山事業には多くの事業区分、採択条件が定められています。現地確認を行います。採択基準などの概要は次のとおりです。
小規模な事業は保全対象人家2戸以上。大規模な事業は5

戸以上、公共施設など(現地調査により判断)
土地所有者、死亡の場合は相続人全員の土地使用承諾書が必要(要)
保安林指定の承諾が必要(承諾は土地に同じ)
事業区分によっては負担金あり
自然がけのみ対象(人工により造成された箇所は不可)
【問合せ】本庁林務水産課(内線4272)または各支所産業建設課
次の方が行政相談委員として、総務大臣から委嘱されています。

への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。
なお、相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。
【時】毎月第1金曜日10時~12時
【所】本庁2階 市民相談室
\*川内地域以外詳細は、各支所へお問い合わせください。
【問合せ】
本庁市民課市民相談G(内線2571)または各支所市民生活課
鹿児島行政評価事務所(国の窓口)
099(224)3247